

随 意 契 約 調 書	
工 事 (業 務 委 託) 名	堅子町配水管緊急漏水修理工事
工 事 (業 務 委 託) 場 所	鳥羽市 堅子町 地内
契 約 分 類	工事 業務委託 その他 ()
契 約 概 要	施行延長 L=23.0m 漏水修理工 鋳鉄管布設工 φ250 L=2.3m 舗装工 アスファルト舗装工 A=164.0 m ²
契 約 期 間	令和6年7月27日 ～ 令和6年9月13日
契 約 年 月 日	令和6年7月27日
契 約 金 額	2,970,000円(税込み)
契 約 相 手 先	三重県鳥羽市相差町1377 上村工業 代表者 上村泰興
契約相手の選定理由	本工事は、堅子配水池から相差方面に向かう配水管（ダクタイル鋳鉄管φ250ミリ）の漏水を緊急修理するものである。令和6年7月27日（土）早朝から、前日対比の配水流量が増加していると岩倉水源地管理業務を請け負う東海メンテナンス株式会社から連絡を受け、堅子町において漏水箇所が判明した。当該配水管は、堅子町から相差町まで配水する重要系統であるため、緊急的に工事を行う必要があると判断した。 これら緊急の必要性により、地方公営企業法施行令第21条の13第1項第5号及び、鳥羽市契約規則第21条第1項第2号の規定により随意契約にしたい。 また、契約の相手方は、鳥羽市入札参加者名簿に登録された者のうち、過去の実績及び地域性を考慮し鳥羽市水道組合の緊急修繕対応業者の中から上村工業を選定した。
根 拠 規 定	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第5号 (緊急の必要により競争入札に付することができない)
担 当 課	水道課